

①事業名	【34】「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局大学振興課(課長: 中岡 司)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上          達成目標3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。</p> <p>(関連)          施策目標5-1 優れた科学技術関係人材の養成・確保          達成目標5-1-3 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。</p>	
④事業の概要	<p>本事業は、国公私立大学を通じて、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援し、大学院教育の充実を図る。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 4,444百万円(平成17年度予算額3,000百万円)          事業開始年度: 平成17年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、教育の課程の組織的展開の強化を図ることにより、大学院教育の実質化を推進し、また、採択された取組を広く社会に情報提供することにより今後の大学院教育の改善を図る。</p>	
⑦得られた効果	<p>平成17年度においては、各大学で申請の検討が行われた結果、147大学338件の申請があり、現在は選定に向け審査中。</p>	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育プログラムの構築を図る。</li> <li>○ 大学院教育の課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促すとともに、その成果の大学院教育の充実への多様な活用を図る。</li> <li>○ プログラム申請に向けて学内で積極的な議論がされることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図る。</li> </ul> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】</p> <p>本事業の効果をあげることにより、大学院教育の充実が図られ、ひいては達成目標3-1-1及び5-1-3にある「人材の育成機能」の強化という成果に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑨達成年度</p> <p>平成19年度</p>
⑩必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「知識基盤社会」を迎え、国際競争が激化する中で、大学院の人材養成機能の強化のためには、①大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)、②国際的な通用性・信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、教育研究機能の強化を推進していくことが求められている。</li> <li>○ そこで、国公私立大学を通じて、新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援し、大学院教育の充実を図ってきたところである。</li> <li>○ また、「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - 」(H17.6.13 中央教育審議会中間報告)においても、大学院教育の改善に供する事業(グッド・プラクティス事業)の推進の必要性が指摘されている。</li> <li>○ これらを踏まえ、大学院の教育の課程の実質化を更に進め、科学技術や学術研究の基盤となる人材の養成、確保を図る。</li> </ul>	
⑪効率性	<p>本事業は、国公私立大学を通じて、大学院教育に関する意欲的かつ独創的な優れた取組を重点支援する方法を取ることとしており、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、大学院教育全体の活性化を促進することが出来る。</p>	

⑫ 想定できる代替手段との比較考量	「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、国公私立を通じた競争的環境の下で、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化を推進するものであり、基盤的経費助成またはその他の競争的資金配分ではこのような取組は行われていない。
⑬ 有効性	指標・参考指標 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 選定件数、申請件数
	効果の把握の仕方 第三者評価委員会による評価の状況 重点支援する専攻における教育プログラムの実施状況 等
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠 本事業は、第三者評価委員会である「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会（有識者・専門家等で構成されることを規定）において、本事業の政策目的の達成可能な事業に限定して採択し、重点支援するとともに、事後評価を行うこととしており、この取組を通して、政策目標の達成は可能であると考えられる。
⑭ 公平性、優先性	本事業は、大学院教育の実質化を推進する上で、国立・公立・私立の設置形態の別に関わらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）」に記載されている「高等教育について、大学院における教育研究の質的向上を進める」にも合致しており、優先性のある政策と考える。
⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	「魅力ある大学院教育」イニシアティブは中央教育審議会大学分科会大学院部会の審議を踏まえ、事業化したものであり、事業の必要性は同部会において指摘されている。また、公募要領、審査の方法等については、第三者により構成される外部の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会において検討した。
⑯ 備考	<p>○本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p> <p>○本事業に関する審議会からの提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - (H17.6 中央教育審議会中間報告)</li> <li>・我が国の高等教育の将来像 (H17.1 中央教育審議会答申)</li> <li>・第3期科学技術基本計画の重要施策 (H17.4 科学技術・学術審議会基本計画特別委員会中間とりまとめ)</li> <li>・科学技術基本政策策定の基本方針 (H17.6 総合科学技術会議基本施策専門調査会)</li> <li>・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」(H17.6 経済財政諮問会議)</li> <li>・平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (H17.6 総合科学技術会議)</li> <li>・科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して (H16.7 科学技術・学術審議会人材委員会第三次提言)</li> </ul>

# 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

## - 創造性豊かな若手研究者養成のための重点的支援 -

平成18年度 概算要求額 44億円  
(平成17年度 予算額 30億円)

### 趣旨

現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組(「魅力ある大学院教育」)を重点的に支援する。

人口減少や国際競争の激化などの現状を踏まえると、**新たな知を創造・継承・活用できる人材を養成**し、我が国の人的な発展基盤を確立することが不可欠。

我が国の人材養成機能の中核を担う大学院において、教育の課程の組織的展開の強化、新たな研究指導法の開拓を促進。  
それぞれの課程の目的に即した研究体制の構築や教育研究活動の組織的展開(実質化)を行う意欲的かつ優れた取組を支援。  
採択された取組を広く社会に情報提供。

養成される研究者

- ・世界のあらゆる分野で活躍し得る高い能力を持った研究者
- ・国際的リーダーシップを発揮することができる研究者

### 新時代の大学院教育

(平成17年6月中央教育審議会中間報告)

各大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)を図る。

### 公募内容(平成17年度新規事業)

対象:博士課程を置く専攻(研究者養成を目的とした修士課程を置く専攻も可)  
公募の範囲:「人社系」・「理工農系」・「医療系」の3分野  
期間:2年間  
審査:「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会による第三者評価

**平成18年度も公募を実施**

### 研究者養成に関する具体的な取組(例)

学生が、自立して研究活動を行うための知識・能力を修得するための、

- ・海外、企業など、多様な研究活動の場を通じて研鑽を積むプログラム
- ・学生が自ら研究課題を設定し研究活動を実施するなど学生の創造力、自立的研究遂行能力を高めるプログラム
- ・研究プロジェクトをリードできる資質・能力を培うプログラム
- ・新分野、異分野にも対応できる柔軟な発想力を養うプログラム